タックスヘイブン合算課税対策

~税制改正の影響を確認しよう~

平成 29 年度の税制改正により外国子会社の税制が大幅に変更になりました。

特に外国子会社合算税制(タックスヘイブン税制)の大幅な見直しが行われ、平成30年4月1日以後の開始事業年度から改正後の税制が適用されています。

タックスへイブン税制は日本での課税所得に大きな影響を及ぼす、実務上とても重要な税制ですが「手付かず」となっている企業も多く存在します。国税庁は平成30年8月に個別QAを公表し、適用要件を明確化し課税強化に本腰をいれています。

そこで今回は、税制改正によって大幅に見直された「タックスへイブン税制となる判断ポイント」と「QAから読み取れる実務上のポイント」をどこよりもわかりやすく解説します。

タックスヘイブン税制について皆様に細心の注意を払っていただきたく本セミナーを開催いたします!

□ □ 名古屋 2020 年 2 月 21 日(金)

限定 30 名

15:30~17:00(受付開始 15:00~)

会場:アタックス名古屋事務所 セミナールーム(地図裏面)

東京 2020年2月28日(金)

限定 20 名

15:30~17:00(受付開始 15:00~)

会場:アタックス東京事務所 セミナールーム(地図裏面)

主 催 アタックス税理十法人国際部

対象
下記企業の経営者、海外担当者、経理・税務担当者様

- ・海外子会社に出向者がいる、または出向予定者がいる
- ・海外子会社または外国企業と取引をしている

1 社につき 2 名まで



講師



アタックス税理士法人 社員 税理士 永持 祐司 (ながもち ゆうじ)

税務顧問から資産税業務を含めた財産コンサルティングに従事。オールラウンダーなプロジェクトマネージャーとして活躍中。移転価格税制への対応、クロスボーダー取引、東南アジアを中心とした税務対策などの多くの実績がある。



アタックス税理士法人 コンサルタント 角谷 伸司(すみや しんじ)

主に中堅・上場会社の法人顧問を担当し、クライアントの会計・税務問題解決に深く携わる。 また、組織再編支援、事業承継支援などの実績も多数あり。国際税務では、税務調査で課題と なる事案に関し見識を生かした対応が高く評価される。

◆◇◆タックスペイブン合算課税対策◆◇◆

15:00~ 受付開始

15:30~ タックスペイブンの改正点 講師:アタックス税理士法人 永持祐司

16:10~ 実務上の対応と留意点 講師:アタックス税理士法人 角谷伸司

17:00~ 終了

※講演内容は予告なく変更する場合があります。

お申込は、①アタックス国際部まで ②FAXまたはインターネットで

FAX番号:052-586-8831

会社名		資本金	千円 社員数 人
所在地	₸		TEL() —
(※請求書送付先)			FAX() —
部署・お役職	ご芳名	参加会場	E-mail
		口名 古 屋(2/21)	@
		□東 京(2/28)	₩
部署・お役職	ご芳名	参加会場	E-mail
		口名 古 屋(2/21)	@
		□東 京(2/28)	w.

- ■インターネットにてお申込みの場合は、右記を検索ください
- ■本セミナーは経営情報の提供を目的に実施するものであり、本イベント中における 営業活動などはご遠慮いただいておりますので、ご留意くださいますようお願い致します
- ■会計事務所・経営コンサルティングファーム等、ご同業者のお申込みはご遠慮ください
- ■会場に駐車場のご用意はございません。※公共交通機関をご利用ください

アタックス国際部

給壶

名古屋会場のご案内



アタックスグループ 名古屋事務所

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目 4番 10 号 名古屋クロスコートタワー8 階

東京会場のご案内



アタックスグループ 東京事務所 〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング 16F

お問合せ先 アタックス税理士法人 国際部

TEL: 名古屋(052) 586-8822 担当:福谷(ふくたに)

メール: kokusai@attax.co.jp URL: https://www.attax-kokusai.com